

NCS HOKKAIDO

Nature Conservation
Society of Hokkaido

2006年3月 NO.129

..... CONTENTS

チヨットひとこと.....戸津 高保..... 2	釧路湿原自然再生の実態.....黒沢 信道..... 6
日高山脈・夕張山地を国立公園にしよう.....俵 浩三..... 3	緊急市民集会「当別ダムを検証する」報告.....安藤加代子..... 8
北海道各地のニュース..... 4	活動日誌・要望書など..... 9
北見バイパス建設の論理とその問題点.....武田 泉..... 5	コラム・石川 幸男(2)..... 10
	お知らせコーナー..... 10



姿が分からないほど油汚染された海鳥(06/03/02知床) (撮影:網走市、渡辺義昭氏提供)

チョット*ひとつ

何でだろう？札幌市中心部・豊平川にオオセグロカモメ

私は札幌市中心部の豊平川（ミュンヘン大橋～J R 苗穂鉄橋）で平成2年6月より毎月2回野鳥観察を行い、記録をとって17年目になった。この間に、平成6年までここに現れなかったオオセグロカモメが、平成7年から現れ始めた。その後徐々に数を増やしなが、平成12年からは、1年中私の観察区域の豊平川で見られるようになった



平成	年	2-6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
出現	月数	0	5	5	4	8	9	12	12	12	12	12	12

今ではオオセグロカモメは札幌市中心部のビル街や川・池などで、ごく普通に見られている。それではなぜ海鳥であるオオセグロカモメが札幌市中心部・豊平川で1年中見られるようになってきたのだろうか。その理由としては次の3点が考えられる。

1) 豊平川にはカモメの餌がある

豊平川では、“カムバックサーモン運動”により、昭和56年から鮭の再遡上が始まり、その後現在まで、鮭の遡上が続いている。鮭は豊平川に9月～翌年1月まで、遡上してきて、自然産卵する。産卵は東橋から、真駒内川・豊平川の合流点の間で行われる。

生まれた卵は3月～4月の間にふ化し、稚魚が海に下っていく。5月に放流される稚魚もいるので、豊平川と鮭との関わりを考えると、1年のうち9ヶ月（9月から翌年の5月まで）は成魚・卵・稚魚のいずれかが豊平川にいることになる。

私は豊平川でホッチャレを食べているオオセグロカモメを何度も観察している。また鮭の卵や稚魚もカモメの餌になっていると思われる。豊平川には鮭以外にもウグイ・フクドジョウ・スナヤツメなどの魚がいて、これらも餌となる。オオセグロカモメが川の浅瀬や堰堤で魚を狙っているのを良く見かける。

2) 豊平川は安全である

豊平川にはオオセグロカモメの天敵がほとんどいない。そして市民もカモメに対しては暖かく接していると思われる。

3) 豊平川の近くに巣づくりをする場所がある

平成13年からオオセグロカモメが日本野鳥の会の足立英治氏により、札幌市中央区のビル街（立体駐車場）で繁殖しているのが確認された。ビルの屋上は、オオセグロカモメにとっては本来巣づくりをする海岸の崖と似たような環境なのだろう。

そしてオオセグロカモメは全道的に増加し、分布を広げている事も考えられる。札幌市中心部・豊平川で見られるオオセグロカモメが今後どうなっていくのかは、興味があるテーマであり、私は観察を続けて行きたいと思っています。



戸と
津つ
高たか
保やす

(北海道野鳥愛護会・札幌市在住)

日高山脈と夕張山地を国立公園にしよう

理事 俵 浩三

北海道自然保護協会は1月30日、環境大臣に対し「日高山脈と夕張山地を新たな国立公園に指定することの要望書」を提出し、その写しを添えて林野庁長官と北海道知事に対しても同様主旨の要望をしました。

北海道にはすでに、阿寒、大雪山、支笏洞爺、知床、利尻礼文サロベツ、釧路湿原の6つの国立公園がありますが、日高山脈と夕張山地（以下、日高・夕張）は、そのいずれにも劣らない優れた特徴をもっています。

すなわち、①釧路湿原を除く5つの国立公園は火山と関係が深いのに、日高・夕張はプレートの接近、衝突、盛上りによる非火山性の構造山地で、氷河地形など特異な地形・地質が見られること、②アポイ山（カンラン岩）や夕張岳（蛇紋岩）など、特異な地質を反映した固有種に富む高山植物群落が見られるなど、北方的で多様な生態系を有すること、③日本最大の原生流域（人為の影響を受けない河川流域）を含むなど、原始性が豊かなこと、④想定される公園区域の大部分が国有林と道有林で私有地が少なく、自然保護に適していること、⑤他の産業や開発による自然破壊の恐れが少ないこと、⑥多くの山岳は登山道がなく登山の聖地とされる一方、アポイ山などは一般の登山ハイキングの対象となり、アウトドア活動や野外自然教育の場として適していること、⑦以上を総合すると、日高・夕張は日本を代表する優れた自然の風景地であり、国際自然保護連合（IUCN）が定める国立公園の定義にも合致すること、という特徴をもっています。

当協会では、日高・夕張のこのような特質を以前から認識していましたが、とくに近年は、①国有林・道有林の経営が、木材生産重視から森林の公益的機能重視へ大きく転換したこと、②日高山脈の中央部を横断する予定だった日高横断道路（道道静内中札内線）の建設が中止されたこと、③夕張岳に計画された大規模スキー場が撤回され、夕張岳山頂一体が天然記念物に指定されたこと、④知床が世界自然遺産に登録され、厳しく自然を守りながら、その中で地域振興を模索する方向が理解されやすくなったことなど、当協会の活動の成果も反映された動きがあり、日高・夕張は自然保護を主体とする国立公園実現への可能性が高まったと考えています。

現在、日高山脈は国定公園、夕張山地は道立自然公園に指定されていますが、これが新しい国立公園となるかどうかは、今後の世論の盛り上がり、関係行政機関と地元市町村の意向などが大きく関係します。多くの皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします。

（札幌市在住）

新しい目標

高橋 慎

(栗山オオムラサキの会事務局長)

今、栗山町で私たちは、町内の自然愛好団体や街の人たちとともに、人の暮らしや生産活動の有り様と、失ったあるいは失いつつある自然の再生の方策を両面から模索しながら、2つの具体的な取り組みをしています。ひとつは、ハサンベツ里山20年計画と名付けた農業放棄地の里山地としての復元であり、もうひとつは、夕張川フォーラム開催の積み上げによる夕張川自然再生への働きかけです。この2つの場所は、一方はごみが不法投棄されていた荒れた離農地であり、もう一方は決して清流とは言い難い水の色が茶褐色に濁った夕張川で、いわゆる美しい自然を求める人たちにとっては、何ら魅力を感じないところであるに違いありません。しかし、地元に住む私たちにとっては未来永劫、共に暮らしていかなければならないかけがえのない場所です。現状をきちんと調査し、未来を見据え、今やれることを粘り強く街の人たちと実行していくことの大切さと楽しさを感じています。評論家は要りません。ともに考えともに汗することが、人と自然が共生する街づくりの世論形成の一番の力です。この2つの場所を結びつけている川を、より多くの街の人たちと手を携えて、魚たちなどの生き物が自由に往来し繁殖できる場所として、エネルギーに自然再生していくことが、私たちの新しい目標です。(栗山町在住)

最近考えること—— 木村マサ子

(会 員)

1月の末、「寒川(函館山の裏で、昭和32年まで漁民が住んでいた)へ行ったら、青い腕章の監視員をリーダーにした10人ほどの団体に会った」とメールが届いた。「観察会と言っていたが、磯を見るわけでも寒川集落を探訪するわけでもなく、皆で海藻を採っていて、実質的に海藻採りツアーだったような感じでした。自然観察って何ですか」と言う内容だった。

4~5年前から函館山以外でも、『監視員』とか『巡視員』と言う意味合いの腕章を付けた人が仲間を伴って巡視しているとの情報がよく届き、私自身も目にするものがあつた。どんな団体がどんな目的で活動しているのか分からないが、腕章の色も青・赤・緑・濃緑・若草色・橙色と多色である。色はどうあれ、登山者とのトラブルも情報としては多い。野外で腕章を付けていれば、一般の人からは、専門的な知識を持った何かの権限がある人ではないかと一目置かれ、アピール効果が強く、指導する側にとっても役立つものだと思う。しかしその反面、目的を果たすための責任と義務が伴っていて、他人よりも自分に厳しい気持ちで活動しなければ、周りの人に理解されない気がする。

私も、二泊三日の講習と実践訓練を受けた上で、日本自然保護協会の自然観察指導員の登録をして若草色の腕章をもらっている。講習では、自然観察の目的として、自然に親しみながら自然を知り、自然を守り自然に優しい心を育てる環境教育について学ぶ。さらに、観察指導員には自然を全ての関わりの中で見て、自然が発信する意味を言葉で伝える役目があると学ぶ。手法は種名だけにこだわらず、見たり聴いたり触ったり嗅いだり体で体験しようというものである。函館山ではこれに付け加えて「採らず・殺さず・持ち帰らず」と「ゴミは持ち帰りましょう」を実践している。

近年のアウトドアブーム以降、装備や道具がどんどん良くなり、誰もが気軽に四季を通して野山に出かけられるようになった。専門的な知識の人も多く、グループのリーダーとして仲間を案内している姿を見かける機会があるが、誰もが楽しそうだ。私もアウトドアガイドをしているが、「珍しいものを自慢げに見せて歩く見世物ガイド」「欲しがる人に採らせる子守ガイド」「必要以上の道具を持たせる物売りガイド」にならないよう心がけている。人を喜ばせたいあまり横道に入り獣道をつくったり、一つぐらいいいだろうと参加者に植物を採取させたり、ガイドの活動がいつの間にか自然破壊の加害者を増やしていることにならないことを願っている。(函館市在住)



北見バイパス（北見道路）建設の論理とその問題点

北海道教育大学岩見沢校助教授 武田 泉

北見バイパス（北見道路）は、北見市内に新たに建設される約10.3kmの自動車専用道路で、2006（平成18）年度から本体工事が着工される予定である。

北見市南郊の自然豊かな北見が丘（南丘）の丘陵地の生態系を串刺しにするように計画されており、トンネル5本と橋梁8本の連続した、建設費のかさむ工法が「駆使」された道路だとされる。事業主体の網走開発建設部は、自然保護への配慮として「環境保全対策を考える懇談会」を設置し、有識者を交えた検討結果に基づいて稀少動植物対策（日本ザリガニの移植等）を行い環境保全に万全を期していると、説明している。しかし生息域内保全の原則を無視した対策でしかない。

この道路の建設目的としては、北見市内国道39号線の渋滞解消や通過交通の円滑化が挙げられているが、その最大の目的は北海道縦貫自動車道の一部区間としての機能であることは明白である。だが現状では、その重要な機能の発揮どころか、問題点ばかりが目につく。

まず第一に、北見市内の国道39号線の渋滞解消をうたっている点である。この渋滞の根拠は、当該区間の「旅行速度」が19.9km/hとの数値だとしているが、網走開建パンフレットで指摘されている「渋滞」交差点で、実際に渋滞に巻き込まれたとの地元住民の声は未だ皆無に近い。またこの区間だけ開通しても、かえって遠回りになりかねない。

第二に、この北見バイパスに接続予定の北海道縦貫自動車道網走線の足寄以北の区間は通行量が見込めず、「抜本的見直し区間」とされ、民営化された新高速道路会社（東日本高速道路）ではなく新たなカテゴリーである「新直轄」高速道路として国（開発局）が直轄で建設（無料開放）される。さらには、この全部の区間の建設は予算等の制約から建設できないため、北見～小利別（陸別町）間だけを「飛び地」で建設しそれ以外の区間は現行の国道を活用する、という方針に変更されていることである。実際国道242号線の池北峠の通行量は現状でも少なく、地元では北見から帯広へはむしろ登坂車線が整備されている道道88号線（置戸～芽登～上士幌～国道241号線）経由のルートの利用が常識で、既に高速道路並みの速さで到達できている。

第三に、既に一部区間が開通している旭川紋別自動車道（旭川～遠軽～紋別；開発局直轄で建設され無料開放）と地域高規格道（国道333号線；遠軽～端野・北見）のルートは、今回の北見バイパスとは何ら無関係であり、当該バイパス区間を先行して整備する必要性が乏しい点である。この点は、将来全道の高速道路ネットワークが完成した際、北見方面から札幌・道央方面へ自動車の将来通行量（＝交通量配分）が、果たして帯広廻りとなるのかそれとも無料区間の多い旭川廻りとなるのかにも、大いに関わるものである。

第四に、この建設予定の高速道路に寄り添うように走る第三セクター鉄道のふるさと銀河線は、赤字を理由に存続を断念してまさに4月に廃止・バス転換されようとしている。この銀河線の年間赤字は3億円台で、北見バイパス10.4kmの建設費凡そ400億円（うち道負担分80億円）をそれで割ると、銀河線を100年以上存続できてしまうような、膨大な予算規模であることが理解される。この背景には中央省庁の縦割り行政の弊害が炙り出されてくる。今日では国土交通省に統合されたものの、道路行政（旧建設省・内務省）と鉄道行政（旧運輸省・鉄道省）とによる縄張り争いは厳然と存在し、前者が抱える道路特定財源と道路に費やされる一般財源の膨大さは、今日でも変わることは無い。行政頼みの地元業界、とりわけ建設業関係者の利害の確保という観点が見え隠れしていると見るのは、考えすぎであろうか。

いずれにしても、道内の道路網が一定の整備水準に達し、かつ今後は予算制約が大きくなる。公共事業の必要性がより明確な形で議論され、仮に必要性が乏しくなった事業については中止・延期するなりして、豊かな自然を残すと同時に、既存の社会資本（例えば鉄道等）の有効活用を図ることが、強く求められている。

釧路湿原自然再生の実態

NPO法人トラストサルン釧路 黒沢 信道

釧路湿原では、2年前に自然再生協議会が設立され、自然再生の名の下にいくつかの事業が始まりました。釧路湿原での取り組みは、日本で最初の大きかりな自然再生事業として注目を集めています。実態はどのようになっているのでしょうか。

蛇行復元工事は自然再生事業と言えるか

釧路湿原自然再生事業のうちもっとも注目されているのは、釧路開発建設部治水課による標茶町茅沼地区での釧路川蛇行復元工事です。これは、周辺農地の排水を良くする目的で直線化工事を行なった区間のうち1.3kmを、再び以前の蛇行した河道に復元しようとするものです。

釧路湿原の保全上もっとも重大な課題に、河川からの土砂流入があります。この蛇行復元事業の目的は湿原内への土砂流入を防ぐとされていますが、湿原内のわずかな区間の蛇行復元では根本的な土砂対策にならないことは明らかです。またこの事業は当初予算（あくまでも当初です）が10億円と試算される大事業ですが、直線化した際の川岸の土盛りを除去するだけでも自然に蛇行が始まる可能性が指摘されています。このような方法を模索することが、自然再生法で示されている「最小限度の人為の介入で、自律的な自然の回復を目指す」ということでしょう。

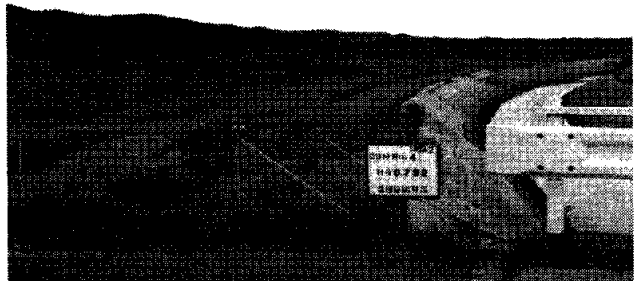
欠けている「流域視点の原則」

湿原における自然再生は、水系（流域）全体を視野に計画することが国際的な認識となっています。土砂の流入は上流部の過度な農地開発や森林の消失、河川の直線化が原因であり、土砂排出源での対策と、上流部の蛇行復元などトータルでの問題解決をめざすべきです。しかし今回の「蛇行復元」は、そのような原則に立っておらず、再生事業の始まる前から持っていた事業計画に自然再生の名を冠したというものです。これはまさに多くの人々が自然再生事業を疑問視してきた理由の一つである「公共工事の看板の架け替え」に当たるものです。

再生協議会は形式会議にすぎない

この蛇行復元事業は、再生協議会に諮られ、承認されたという位置づけになっています。しかし協議会では提出された事業計画に意見はするものの、決裁する権限はありません。一般の目には、「再生協議会が釧路湿原再生のために必要な事業を立案していく」と映っているかもしれませんが、しかし全体構想においては「各事業者が実施できることから取り組む」という説明で、全体の目標を定めたり、事業の優先順位をつけたりする機構がありません。実際には行政などの各事業者が、自ら着手可能な事業を提案して承認してもらう、という図式になっています。

また自然再生推進法では、事業の成果や影響について事後評価はもちろんのこと、事業の途中でも調査しながら手法の妥当性を確かめつつ進めるといった原則があります。本来であれば再生協議会がこの役割を担



農地防災事業（南標茶地区）

うものなのでしょうが、協議会の実体は各種団体や関心のある個人の集まりであり、調査を行なう体制も資金も全く存在しません。

厳然として生きている行政の縦割り

茅沼の蛇行復元事業においては、その工事区間のすぐ上流で農業事務所による農地防災事業の土盛りや明渠工事が実施され、両者の整合性が問題になっています。同じ開発局にありながら、治水課と農業事務所が十分話し合っているとはとうてい考えられません。

一方達古武地域では、トラストサルンが環境省との協働で調査を進めてきた結果、貧弱になった森林、河川管理、農地との関係、アウトドアや観光利用、湿原に負荷の少ない林業の方法などさまざまな課題が明らかになりました。しかしこれらの問題の多くは、これまで環境省が関わってきた以外の問題を含んでいます。協議会には関係行政機関もそろって参加しますので、横の連携をとることによりこれまで実行できなかった有効な事業を始めることができるはずで

す。しかし現実には行政の縦割りの壁を破るには至っておらず、協議会の機能は発揮されないまま、お互いの事業が役所間の縄張りを侵さぬよう監視するだけの場になっています。

民有地での再生事業は進まない

これまで再生協議会に提出された事業計画はいくつかありますが、いずれも官庁それぞれが所有あるいは管轄する用地での事業計画です。しかし釧路湿原の流域は、90%以上が民有地です。土砂の流出抑制や森林の再生といった事業を流域全体で進めようとするれば、民有地での取り組みがなくては意味がありません。しかし現在のところ「民有地での自然再生は所有者である民間がやるべきこと」ということになっており、支援や補助の仕組みがありません。地方自治体の取り組みにもなんら財政的な支援はなく、これでは流域全体での取り組みは、いつになっても始まりません。つまりところ中央官庁が予算どりのために「自然再生」の言葉を看板にしていると言われれば、そのとおりでしょう。

自然再生事業のあるべき姿

このような状況を憂慮して、トラストサルン釧路は釧路川蛇行復元に関する意見書、および釧路湿原自然再生協議会のあり方についての提案書を提出しました。釧路湿原で有意義な自然再生事業を進めるためには、今のような中央行政主導の事業・協議会では立ちゆかないものと確信しているからです。幸い、前回の協議会でこの提案書が配布され、次回以降検討されることとなりました。再生事業の進め方が、横のつながりのある、流域視点に立ったものになれば良いのですが、このまま地域不在、民間軽視で、利権確保のための具として使われるのであれば、早晚多くの人々が協議会から離れていくものと思います。

「サンルダムは本当に必要なのか」シンポジウムのご案内

一天塩川の治水計画・サンルダム建設計画の問題点一

日 時：2006年4月20日(木) 18:30～

会 場：かでの2・7 4F 大会議室(札幌市中央区北2条西7丁目)

参加費：無料 資料代：1,000円

主 催：北海道の森と川を語る会 他11団体

問合せ：北海道自然保護協会 (TEL 011-251-5465)

北海道の森と川を語る会 (TEL 011-706-4866)

緊急市民集会「当別ダムを検証する」報告

当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会 代表幹事 安藤加代子

昨年12月16日、高橋知事は当別ダム建設事業に関する知事の政策評価として「継続（変更あり）」を了承すると発表した。この事業は、多くの市民や北海道の公共事業評価専門委員会でも疑義が噴出し、一度立ち止まるべきという休止論まで出た計画だ。

私たち市民連絡会（8団体）は、知事の拙速すぎる最終判断に到底納得できず、12月20日道へ抗議文と公開質問書を提出。今年1月21日には「当別ダムを検証する」と題し、緊急市民集会を開催し現状を知らせた。講師には小野有五北大大学院教授と写真家で北海道自然保護協会理事の稗田一俊氏を迎え、約100名の市民とともに様々な角度から検証した。

その結果、必要性に疑問の声が続出し、さらに次の問題点が浮き彫りとなった。

当別ダムの現状と問題点

当別ダムは、治水とかんがい用水、石狩西部広域水道企業団（札幌市、小樽市、石狩市、当別町）の水道用水供給事業の多目的ダム（総貯水容量7,680万 m^3 ）である。

1980年、道が事業着手し2007年本体着工、2012年の完成を目指している。総事業費は688億円となっているが、ダム建設に伴う国営かんがい排水事業に約190億円、水道施設整備事業等を含めると約1,300億円という巨大公共事業である。当別ダムは多目的ダムのため、治水は道、かんがい用水は開発局、水道用水は水道企業団と所管が三つに分かれ、各機関はそれぞれ5年に一度再評価を実施している。

利水については、1999年水道企業団の再評価において、札幌市は人口の鈍化などの理由から給水量を一日最大17万 m^3 から4万8千 m^3 へと7割も下方修正した。

2004年の再評価では、今度は札幌市を除く小樽市、石狩市、当別町の構成団体すべてが給水量を見直し下方修正したことから、道の評価専門委員会では「水需要計画が過大である」「あまりにも井勘定でないか」という疑問の声が相次いだ。しかし、利水の再評価が終了し継続を了承しているという理由から、総合的に多目的ダムを検証することはなかった。

昨年11月評価専門委員会は、当別ダムにおける審議を道が担う治水事業のみに評価の対象を絞り、「一部に反対意見はあるものの事業継続を了承する」という最悪の結果を出した。

治水について小野教授は、「1891年の大雨以来、大きな洪水はない。同規模の洪水が起きても、河川整備が完了して被害は出ない。道財政が逼迫し史上最大の洪水は防げるという状況のもとでは、ダムに替わる遊水地案の検討をすべき」と述べ、当別ダムの必要性に疑問を呈した。また、全国の河川の現場を見つけてきた稗田氏は「ダムが出来ることによって河川環境や生態系に大きな影響を与え、新たな災害を引き起こす」ということを実際の現場を示し説明した。さらに、地元の参加者から以前は、（青山ダム完成前）サケやマスの遡上する姿が当別川で見られたという発言があった。当別の豊かな自然を、次世代の子どもたちに引き継ぐことは現世代の大人の責務である。

私たちは知事の判断にあきらめることなく、「当別ダム建設の休止を求める要望書」の署名10,000筆を目指し活動を進めていくことを報告し閉会した。



活動日誌

2006年1月

- 10日 【1/10】 申し入れ書送付
- 16日 第6回拡大常務理事会
- 21日 「当別ダムを検証する」緊急市民集会参加
- 30日 【1/30】 要望書提出&記者会見
関係18市町村、および日本自然保護協会他、道内主要自然保護団体へ送り状と要望書写し送付

2006年2月

- 1日 【2/1】 送付&記者会見
- 7日 第11回天塩川流域委員会傍聴(士別)
- 16日 第7回拡大常務理事会
- 18日 北海道自然保護連合常務委員会
- 20日 第12回天塩川流域委員会傍聴(士別)
- 22日 自然保護講演会「日高山地と夕張山脈を国立公園に昇格させよう」
- 25日 高山植物盗掘防止ネットワーク委員会代表者会議

要望書など

- 2006年1月10日 檜山森林管理署奥湯ノ岱2355-2356林班における伐採状況に関する合同調査の申し入れ書
(北海道森林管理局長&檜山森林管理署長各宛)
- 2006年1月30日 日高山脈と夕張山地を新たな国立公園に指定することの要望書
(環境大臣&林野庁長官&北海道知事各宛)
- 2006年2月1日 旭川開発建設部への「公開質問状」と天塩川流域委員会への「意見書」
(旭川開発建設部&天塩川流域委員会各宛)
*サンルダム建設計画に反対する11団体連名
- 2006年2月17日 第12回天塩川流域委員会への提言
(天塩川流域委員会宛)
*サンルダム建設計画に反対する11団体連名
- 2006年2月23日 釧路川の「旧川復元」工事および釧路湿原自然再生事業の評価システムに関する意見書
(釧路湿原自然再生協議会運営事務局宛)

コラム

よくある保全・再生用語の誤用例とその対応策

その2 ミティゲーション

石川 幸男

「環境への配慮を目的に、希種の移植(ミティゲーション)を実施した」とは、ある公共工事に付随する環境保全事業報告書の原案にあった文言だった。即刻、ミティゲーションを削除してもらった。この例のように、ミティゲーションとして移植する、という用例があふれている。

しかし、本来のミティゲーションでは、回避、低減、代償がこの順に検討される。とにかくダムを作っちゃってから代償措置として移植する、というやり方は、前回のピオトープと同様に、最低限の内容に矮小化しているとしか言いようがない。ミティゲーションというならば、建設を計画する段階で回避、つまりその場所に建設しないこと、あるいは可能な限り規模を縮小するなどの低減措置を視野に入れていなければならない。しかしみなさんご存知のように、開発行為を行う立場の人たちはこれまで、こうした選択肢をほとんど考慮してこなかった。

仮に私が計画段階から開発行為に参画する場合、回避、低減措置を検討せずに、いきなり代償措置だけを考えるようなやり方には、絶対に加担してはいけないと常に自戒している。

「ミティゲーションとして移植した」との言葉が出た場合には、「回避、低減措置に触れていないからいいかげんだ」とは追求せずに、「保全策をお考えですね。ところで、ミティゲーションの手順に従って移植以前の措置も検討されたはずですが、どのようなものだったのですか」とすかさず質問しよう。何も答えがなければ(多分ない)、回避、低減を考えていなかったことの何よりの証拠になる。

* お知らせコーナー *

2006年度通常総会と公開講演会のお知らせ

2006年度通常総会と公開講演会を次の要領で開催いたします。

野外活動シーズンとかさなる時節ではありますが、万障繰り合わせてご参加くださいますようお願いいたします。

総会

日時：2006年5月27日(土)

13:00から15:20まで

場所：北大学術交流会館 会議室

(札幌市北区北8条西5丁目)

*総会終了後同じ場所において一般の方も参加した講演会になります。

講演会：15:30から17:00(15:20より受付)

演題：「私たちはなぜ環境を守らねばならないのか」

講師：石 弘之氏

(北海道大学公共政策大学院特任教授)

石弘之氏プロフィール

1940年東京生まれ

東京大学卒後、朝日新聞社入社。ニューヨーク特派員などを経て編集委員。国連環境計画(UNEP)上級顧問、ブリティッシュ・コロンビア大学客員教授などを経て、東京大学大学院教授。2002年より駐ザンビア特命全権大使。2005年から北海道大学公共政策大学院特任教授。その間に130カ国で調査活動。国連ボーマ賞、国連グローバル賞など受賞。

著書に「地球環境報告Ⅱ」(岩波新書)、「子どもたちのアフリカ」(岩波書店)、「私の地球歴史」(講談社)、「世界の森林破壊を追う」(朝日新聞社)など多数。

札幌学院大学社会連携センター主催

コミュニティ・カレッジ

「札幌の春の自然を観察しよう」の案内

下記の3回とも講話は10:00から、自然観察は13:00となっており、受講料3,600円

詳しくは講話会場の札幌学院大学社会連携センターへ 電話011-280-1581まで。

1回目 5月13日(土) 北大キャンパス

講話、自然観察講師とも与那覇モト子

2回目 5月20日(土) 円山公園

講話講師 奥谷浩一、自然観察講師 葦沢ちよ

3回目 5月27日(土) 真駒内桜山など

講話講師 奥谷浩一、自然観察講師 村野道子

寄贈図書紹介

稗田 一俊 著『鮭はダムに殺された』

岩波書店の紹介

長年川と魚を撮影し続けている稗田さんが良書を出した。ダムや砂防ダムが川の流れを不自然にし、河床低下、川岸崩壊、川岸の樹木の流失を引き起こして、河川環境を荒廃させる仕組みが、分かりやすく図示されている。これは初めてのことで。環境と自然保護に関心をもつ人には必読の書である。広く読まれることを期待する。

(奥谷理事)

■「有明海の生態系再生をめざして」

—日本海洋学会編—

(株)恒星社厚生閣より

■「北海道 リスとナキウサギの季節」

写真と文：佐野高太郎 かもがわ出版

市川利美さんより

編集後記

本文3頁で記載の「国立公園」に向けての關係各省、北海道への要請行動は相互に忌憚らない懇談が出来、関係市町村からの賛同反響の声も相次ぎ、協会の呼びかけに答え道内主要な自然保護団体も要望することになっている。近年にない朗報である。

事務局長・江部靖雄

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員 4,000円

個人B会員 2,000円

(A会員と同一世帯の会員)

学生会員 2,000円

団体会員 1口 15,000円

<納入口座>

郵便振替口座 02710-7-4055

北洋銀行大通支店(普通) 0017259

北海道銀行本店(普通) 0101444

札幌銀行本店(普通) 418891

<口座名>

社団法人 北海道自然保護協会

※ この紙は再生紙を使用しています。

